

きした 敬 木下けいじ 県議会レポート

発行/自由民主党千葉県議会議員会

〒260-0855 千葉市中央区市場町2番13号 電話 043(227)7411

安房郡市で800人が雇用喪失か

旧千倉町長の経験と実績をもとに、県議会の舞台で2期目の議会活動を展開する南房総市・安房郡選出の木下敬二(きした・けいじ)県議は、9月定例議会でも一般質問に登壇し、県南地域の切実な声を県政に訴えました。木下県議は、館山市内の大手企業の撤退によって、安房郡市で約800人の雇用が失われるとの危機感を訴え、

深刻な雇用対策への県の支援を求めました。また、地域の基幹産業である水産振興と内房地区での漁業活性化に向け、付加価値の高い資源対策や水産試験研究の重要性を強調し、観光と連携した地域づくりへの取り組みなど、地域の声を森田知事らに届けました。木下県議の議会質疑を1、2面で特集しました。

地元経済の低迷を憂慮 起業家への支援策を含め 雇用対策を強く要望!



県議会で地域の雇用問題などを訴える木下県議

9月県議会一般質問に登壇

情に合った雇用対策をどのよう

まいるのか。商工労働部長 安房地域でも、茂原地域と同様に多くの離職者が見込まれ、雇用の受け皿となる事業所が少ないことから、地域経済への大きな影響が懸念されます。

木下議員 初めに雇用問題について伺います。新聞報道によりますと、館山市にあるUMCジャパンは、現在の業務を終了次第会社を清算、また旭化成パワーデバイス館山事業所も2013年秋に閉鎖とのこと。安房郡市で約800人ともいわれる方々が、雇用の場を失うような大変厳しい実態が、地元経済を低迷させています。

木下議員 離職者を雇用した事業所に対する優遇策はないのか。商工労働部長 現在、離職者を切り口とし、これに特化した助成制度はありませんが、国では正規雇用につながる試行的な雇用を促進するため、中・高年や若年者等の求職者を一定期間トライアル雇用する企業に対し、最大月額4万円を3カ月間支給する「試行雇用奨励金制度」を実施しています。県では、この制度をはじめ、め利用可能な支援制度が活用されるよう周知に努めてまいります。

木下議員 今後の安房地域における産業振興について、どのように取り組み、雇用の創出を図っていくのか。商工労働部長 安房地域の主要な産業である観光は、商業、農業、サービスなどさまざまな地域産業への波及効果をもたらす、すそ野の広い産業であり、自然、歴史、文化、さらには地元食材などの観光資源を、観光を核としてつなぎ合わせていくことが重要だと考えています。

県としても、企画・開発能力等の向上を目指した観光人材の育成、地元農水産物の活用や他業種との連携による、地域ならではの特産品の開発、地元市町村や民間が連携した戦略的共同プロモーション事業の展開への支援など、あらゆる施策メニューを総動員して安房地域の主体的な取り組みを支援していきたいと考えています。

木下議員 起業を目指す人に対し、県としての支援策はあるのか。商工労働部長 起業を目指す人を支援するため、千葉県産業振興センターでは、会社設立やビジネスプランなどの創業に関する個別相談を随時行っています。

また、事業を始めるに当たり、必要な資金については、通常の資金より低い金利の創業資金を設けています。

また、事業を始めるに当たり、必要な資金については、通常の資金より低い金利の創業資金を設けています。

●千葉県や南房総市・安房郡へのご要望をお気軽にお寄せください……

木下けいじ 県議事務所
〒295-0005 南房総市千倉町牧田164-1
TEL.0470 (44) 4111
FAX.0470 (44) 4112
●木下けいじ公式ホームページ=http://kishitakeiji.com/ ●Eメール=info@kishitakeiji.com

地域の産業振興へ
新たな取組み求め
要望 アクアラインの料金問題、圏央道の延伸などを活用した南房総地域の産業振興策を具体的に講じることを強く要望します。

県南地域に光と夢を!

南房総市・安房郡特集



議場の自席から再質問に立ち上がる木下県議

内房地区の漁業振興

木下議員 内房地区の漁業自体の生産規模が小さいこともあって、漁協の経営規模も総じて小規模で、漁業を取り巻く環境が厳しいといわれる昨今、大半の漁協は経営に四苦八苦している状況にあるといっても過言ではありません。

また、内房地区は東京湾アクアラインを渡って多くの観光客が海の幸、景観を求めて訪れる地域ですが、漁協の経営が芳しくないことが原因となって、来訪者の期待に応えられなくなっています。漁業の振興にとどまらず、本県の地域振興のうえでも大きな弊害になると考えられます。

そこで伺います。南房総市内房地区の漁協に対し、組織強化のために経営改善に向けた強力な指導が必要と考えるが、県の対応はどうか。

農林水産部長 南房総市の岩井及び富浦町漁協については、県及び千葉県漁業協同組合連合会等の水産関係団体で構成する「JF経営指導千葉委員会」において、合併を念頭に事業や組織再編などの経営改善指導に取り組んできたところ

です。

県としても、こうした動きに合わせ、市場取引の活性化等の経営合理化策について、外部の専門家による分析を実施するなど、支援を行ってまいりました。

その結果、本年8月22日に合併推進協議会が設立されたところであり、県としては、今後とも南房総市、千葉県、漁業協同組合連合会等と連携しながら、合併協議が円滑に進み、合併による経営基盤の強化が図られるよう積極的に支援してまいります。

魅力的な地域資源の開発を訴え!

木下議員 内房の地域漁業振興のため、生産の効率化、資源の付加価値向上に向けた県としての事業の取り組みはどのようなものか。

農林水産部長 穏やかな海と多種多様な魚介類が水揚げされる内房地区では、生産の効率化と観光業とも連携した付加価値の向上対策が重要であることから、県はこれまで、マダイ等の種苗放流、アワビ海上養殖の事業化や干物づくりの加工体験施設の整備などを進めてきました。

本年度は、富浦町漁協が実施する定置網漁船の省力化機器の整備や、水揚げされた魚介類を観光客に提供

希望 タコつぼオーナー制度やアワビの海中でのカゴ養殖、また、富浦町漁協ではサザエ潮干狩りなどの体験漁業の場を設定したり、富浦だけで生産されているワカメの仲間、独特の食感と歯ごたえを持つたヒロメの養殖など、魅力的な地域資源の開発に努力しているところですか。

このような両漁協の取り組みは、規模としては小さいものでありますが、内房という狭いエリアではあっても、いかに多様で豊富な資源が存在しているかを示

すものあり、本県の漁業が本県観光の魅力を大きなものとするなど、地域の活性化に重要な役割を果たしている証でもあります。

こうした観点を踏まえて、引き続き内房地区の漁業振興に、県の特段のご支援とご協力をお願いします。

水産試験研究の充実へ

木下議員 水産業を取り巻く環境が厳しい中、本県の水産試験研究を充実していく必要が高いと考えるが、県の認識はどうか。

森田知事 本県水産業は、全国有数の生産量を誇り、観光業や流通販売業をはじめ多くの産業と密接に結びついています。

一方、漁業者の高齢化や漁業経営体の減少、消費者の魚離れや魚価の低迷など、漁業を取り巻く環境は従来にも増して厳しい状況になっています。

国民生活にとって必要な水産業を持続的に発展させるためには、資源の適切な管理や有効利用などについて、科学的・技術的な面から支援する試験研究の役割はますます重要になっており、さらなる充実・強化を図る必要があると考えております。

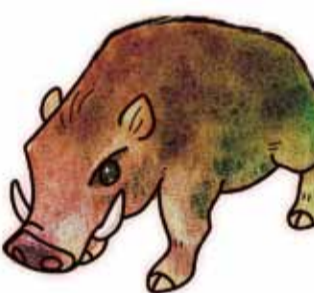
木下議員 現場ニーズに合った試験研究を推進するため、今後、県としてどのように取り組んでいく考え

か。

森田知事 県では、時代の変化に的確に対応し、現場ニーズに応える試験研究を効率的に進めていくため、研究課題の経済的・社会的波及効果などを検証し、試験研究のあり方について幅広く検討してまいります。

希望 水産業の振興に際して、未利用・低利用資源のさらなる利用促進について強く要望します。水産資源を効率的に利用するという観点、その地域に行かなければ食べられない、手に入れないという特産品を作り出すという観点からも、この種の研究は積極的に進めていただきたいと思っておりますので、今後の検討の中で議論を深めて、形あるものにしていただくようお願いいたします。

有害鳥獣対策 わな免許取得に経費補助



木下議員 私は、イノシシについては「被害というより災害だ」と、議会でも何度も発言してまいりました。安房地域の、特に中山間地域においては、高齢者が丹精こめて作った農作

物が食害され、農家の生産意欲が著しく低下するなど、耕作放棄地増加の一因となっております。

県内全域で平成23年度に捕獲されたイノシシの捕獲頭数と、食肉として活用されている頭数はどうか。

環境生活部長 平成23年度に県内で捕獲されたイノシシの頭数は、13717頭です。このうち、販売目的で県内4つの野生獣肉処理加工施設で食肉として活用されている頭数は、約2

50頭です。

木下議員 小型鳥獣を捕獲した場合にも、イノシシ、サル、シカと同様に、補助金支給の対象になるような施策を将来打ち出せないか。

環境生活部長 ハクビシンやアライグマなどの中型・小型獣については、市町村において、主に小型のオリである「箱わな」で、安全かつ比較的容易に捕獲が行われています。

わな等の購入費や鳥獣買上げ費などの経費については、被害防止計画を定めた市町村に対し、国から特別

交付税による財政支援が行われています。そこで、県としては、ハクビシン、アライグマ等の中型・小型獣の捕獲について、研修会の開催等による捕獲方法の普及・啓発を実施するとともに、わな免許取得に必要な経費を補助するなど、市町村に対する支援を引き続き行つてまいります。

木下議員 有害鳥獣の捕獲従事者の根本的な人材不足の解決には、どのような対策があるのか。

環境生活部長 県では、狩猟免許の取得に必要な経費を助成しているほか、有害鳥獣の捕獲を促進するた

め、今年度、捕獲許可の運用が改められ、免許がなくとも「わなの見回り」や「エサ置き」などの作業を補助者ができるようにになりました。

また、鳥獣被害防止特別措置法に基づき、市町村は「鳥獣被害対策実施隊」を設置できることとされており、県内ではまだないのですが、他県では設置数が増加している状況にあります。県としては、これらの制度が効果的に活用され、捕獲の人材不足の改善に資するよう、制度の周知などにより、市町村を支援してまいります。